

せたな町への熱い想いを心からお待ちいたしております

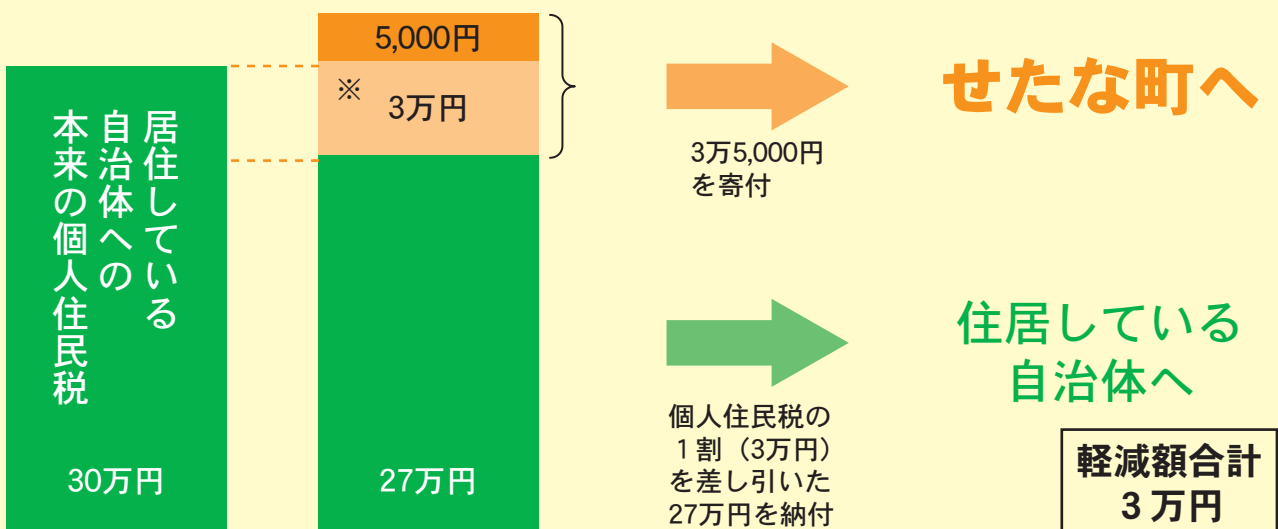
# ふるさと応援寄附



生まれ育った地域、転勤などで以前に住んだことのある地域、観光や出張などで印象に残っている地域。ふるさと応援とは、そんな“ふるさと”の地方公共団体に寄附することで地方を応援する仕組みです。せたな町では、先人の皆さんから受け継いだ歴史、文化、自然を大切にし、「共生・協働」「安心」「せたな力」をキーワードに、町民と力を合わせ安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。魅力あるまちづくりの推進に向けて、多くの皆さまからの応援をお願いいたします。

## ふるさと応援寄附の概要

(年収700万円、夫婦と子供2人のモデル世帯で算出)



※個人住民税からの控除額／控除額の上限は本来の個人住民税の一割

## ■ふるさと応援寄付の流れ

### ①寄附申込書のダウンロード

必要事項を記入します。

・住所・氏名・連絡先電話番号・寄附金額・希望する払込方法・寄附金の活用を希望するせたな町の基金

※ダウンロードができない場合は、申込用紙を郵送いたします。

### ②寄附申込書の送付

電子メール（ファイル添付）ファクシミリ、郵便のいずれかの方法で申込書を送付します。

### ③払い込み用紙の受け取り

申込書の受領後、せたな町から、寄附金専用の払い込み用紙をお送りします。

※申込書を送ってから1週間以上経っても、払い込み用紙が届かないときは、恐れ入りますが担当までお問い合わせください。

### ④寄附金の払い込み

専用の払い込み用紙で、ゆうちょ銀行（郵便局）で寄附金を払い込みます。手数料はかかりません。

※受領証（払い込み用紙半券）は、申告（税額控除）に必要ですので、大切に保管してください。

#### 【現金書類での払い込みご希望の場合】

寄附申出書の受領後せたな町から確認の連絡をしますので確認連絡の後に郵送してください。

郵送料については、誠に恐縮ですが寄附される方がご負担くださるようお願いいたします。

### ⑤受領書（寄附金受領証明書）の受け取り

せたな町から、寄附金を受領した旨の証明書をお送りします。

※こちらも申告（税額控除）必要ですので、大切に保管してください。

### ⑥確定申告

3月15日までに最寄の税務署に確定申告します。

（確定申告が不要な方は住所地の市区町村に申告します）

### ⑦税額の減額

寄附金額に応じて、税額が減額されます。

●所得税の還付 ●住民税の税額控除（控除後の税額で翌年度住民税が課税）

## ■ふるさと応援寄付の仕組み（イメージ）

